

令和元年度都島区区政会議 第1回教育・子育て部会 要旨

日時：令和元年12月17日（火）

午後7時～午後8時40分

場所：都島区役所 3階会議室

(1) 教育関連事業

(グローバル人材育成事業)

- ・ グローバル人材育成事業で、参加された生徒の学校へのフィードバックもされているのか。
- ・ [区役所] 基本的には、学校で事前学習会や交流会をやっており、先生もその場に一緒に参加していただいている。
- ・ ウェブ（交流）の場合、外国とのつながりができたと思うが、参加した子ども同士のつながりはできているのか。お互い意見を言い合うこともしては。
- ・ [区役所] 各学校単位で開催しているので（交流はない）。事後学習会や共有会のような形。
- ・ [区役所] 1回に受講できる人数が限られていること、海外の方と時間を合わせるなど、調整が困難、その数回では効果が限定的という課題がある。小学生は英語が必修化されること、また放課後いきいき事業でも外国人講師がレッスンを実施したり、中学生もC-NET授業でウェブ交流を行う学校も出てきたことから、事業のあり方について再検討したい。

(学習環境支援事業)

- ・ [区役所] 各学校で不登校などの悩みを抱える児童・生徒が増加。学校や家庭だけでなく、地域で子どもを支える居場所づくりに取り組んでいきたい。運営する団体等と連携し、子どもが安心して学習できる場、またいられる場を設ける。
- ・ 具体的にどのようなことを想定しているのか。
- ・ [区役所] 学習環境支援で考えている。学校や家庭とは違った居場所の一つができれば。こども食堂などの運営方法も参考にしながら、いろんな選択肢がある状況をつくれればと考える。
- ・ 運営する団体はどういった団体を。
- ・ [区役所] 実際に居場所を運営されているところ、こども食堂、フリースクールなど運営されているNPOや団体、そういった方々と一緒に居場所をつくれればと考える。

(小学生運動能力向上支援事業)

- ・ 児童・生徒もいいと思うが、教職員への研修指導をしたほうが効果的ではないか。
- ・ [区役所] 写真では切れているが左側に教員も一緒にいて、指導方法を見ていたりしている。学校

によっては、別途教員だけを対象に指導法も指導させていただいている。

(小学生学習支援事業)

- 統一した理念というか、最低限これはやっていこうというのがあるのか。
- [区役所] 進学塾のような形ではないので、補習学習会と銘打っている。わかりにくい、手がとまっているお子さんにお声がけしてフォローしていくような趣旨で指導している。
- 淀川小学校と大東小学校だけだが、ほかの小学校へ広げることは。
- [区役所] 予算額が大きく、全校に広げるのは厳しい。学校とは別の場所で居場所をつくり、学校に行けていない子も行ける場を新たにつくるほうにシフトしていきたい。
- 中学生程度なら高齢者が家を開放して見るようなことはできるのでは。区として講習会をしてボランティアを育てることも一つの案では。
- [区役所] 教育力向上区宣言を出させていただいたが、まさに学校現場だけの力では限界に来ている。中学校は学校に来る意思があれば出席にしていたが、出席の意思がない子は結構いる。ひきこもりに近い状態の子たちは高校受験で不利になる。文科省では学ぶ意思さえあればフリースクールか、インターネットによる授業等で出席を認めていこうと。そうすると居場所が多い町、そうじゃない町の差が出てくる。何かやってあげたい方も気軽に学校に関心を持っていただく仕組みづくりを始めていこうと。例えば寺子屋や宿題カフェみたいなもの。
- 基本ボランティアで考えているのか。活動補助金や報酬など事業化があってもいいのでは。
- [区役所] 学校の中で先生が1クラス1人で持つというのが、難しい子どもたち、親御さんの注文、特別支援の子たちが増えたりで一人では見れない。サポートをする方に学校に入ってもらっている。いろんな地域の事例も探りながら居場所を増やしていかなければいけない。学校外では地域の人しかないと思っている。一緒に考えていけたらなど。
- やるほうからしたら、逆にいろんなことを教えてもらえるという喜びがある。
- [区役所] 高齢者の方の生きがいになってくれると一番ウイン・ウインの関係でいいかなと思う。中学生だと勉強難しいと引かれる方もいるが、寄り添って中学生の不登校の子の悩み話を聞いてあげるだけでも、救いの手になったりする。
- 真逆の話になるが、昔は放課後学校のグラウンドは自由に開放されていた。大人のサッカーうまい人がいて教えてもらったり、勉強見たろかとやっていたり、放課後だけ学校に来る友達がいったり。今は学校は授業が終わったら帰りなさいという感じで。
- [区役所] 大阪市は池田の殺傷事件で学校が変わってしまって。事件前は、いろんな人が校門を気軽に入れたが、今ピンポンと押さないと中に入れない。簡単に入れると、どんな方がいるかわからない。逆にちゃんとした方がボランティアで何かをするのはありだと思う。それが今、

いきいき活動でもある。

(学力向上支援サポート事業)

- ・ 何校に配置されているか。初めて聞くが。
- ・ [区役所]小学校全校で。学校でサポーターを見つけていただき学習の支援に入っていただく。学校によって頻度も違うので、いつ行ってもいる感じではないかもしれない。
- ・ 保護者にこの人がサポーターですと紹介はあまりないし、学校によったら（サポートされている生徒に配慮して）あまり言わないでいることもある。学力サポーターになる前のステップアップでは放課後を勉強を見ていたが、学力サポーターが授業中に入って集中させたほうが学力が上がったように思う。
- ・ ある中学校で、大学行っている卒業生に声をかけ、大学生が社会へ参加することも教えたいし、地域のいろんな仕事ができるようにとやられたが、校長先生がかかわると消えてしまった。ボランティアも力を入れて、母校の子どもへの支援ができる子を育てることも大事だと思う。

(その他 継続)

- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 中学生課外授業（民間事業者を活用した課外授業）
- ・ 子どもの支援事業として、スポーツ、学習面に加えて、芸術とか文化方面のことはできないのか。美術、科学、物理のサイエンス関係とか、感受性を育むようなものができないか。
- ・ [区役所]昨年度、吹奏楽やコーラスに指導で3月に発表会をやったが、文化芸術系もあつたらいいと思う。市の関連でも専門家のスタッフがいるので、つないでいい刺激を受けられるように図っていきたい。

(2)子育て関連事業

(虐待防止・子育て支援の強化)

(臨床心理士による福祉相談の実施)

- ・ [区役所] 虐待の発生には保護者がさまざまな理由により、子育てに困難を抱えていることが影響しているものと考え、虐待の未然防止のため、子育てに関する困難を支援する取り組みが必要と考える。
- ・ 要支援妊婦への訪問支援、これはどういう人をイメージされているか。
- ・ [区役所]精神的、収入面、生活の面、で出産後育児に不安のある方という想定。 20歳未満の

方、望まない妊娠、精神的に課題の方などを共有しながら支援につなげていく。一番初めは保健センターで検診時などで保健士が把握し、協力していく、そんなイメージである。

- 児童虐待防止策で、予算が3万1,000円で何を防止できるのか。臨床心理士の福祉相談も、本年度が300万の予算。でもやっているのはイベント3回。広報の話も知らない人が多い。予算配分が正当なのかなと。
- [区役所] 区内の機関、学校、保育所、民生委員、いろんな団体が連携する要保護児童対策地域協議会だが、支援が必要な方がわかると登録し、対策はそれぞれみんなで行っていくといったもの。3万1,000円はその協議会の運営事務費で、これが全ての事業費というわけではない。臨床心理士による福祉相談は、区役所の子育て支援室に臨床心理士を非常勤で置いて、相談に対応する体制をとるための経費。取り組みの一つとして講演会で先生に来ていただき、お話を聞くものを挙げている。広報紙の件、わかりやすくというのは非常に重要。
- LINE公式アカウントで着実に妊婦関係の情報が行くようにするとか、新しい道具をうまく使っていくともっと伝達ができていくのでは。それと食育が大事。中学生向けの食育や調理実習が出ているが、もっと取り組まないといけない。
- [区役所] 学校が早寝早起き朝御飯は力入れてやっているの、我々はサポートしていく部分でこれから考えられるかと思う。
- 「要支援妊婦への訪問等支援」で、保育士資格などを有する者とあるが、保育士資格を持っているから出産のことが詳しいとはならない、助産婦や看護婦の経験資格がある方のほうがいいと思うが、生まれてからもこのサポートが続くのか。
- [区役所] 順番としては先に、手帳の交付などで保健師が接して、この方に対して支援が必要かどうかを点検。それをサポートする形で保育士と書いている。
- [区役所] 出産の前の手帳の交付から、3カ月健診、6カ月、1歳半など健診もずっとあり、3歳児健診まではコンタクトさせていただく。今4歳、5歳がなかなか接点がないので、市役所全体でも対策が必要だという話も出ている。
- かかわりが昔に比べると少ない。勉強見られる機会やスペースなど、子どもを安心して行かせられる方に力を使うほうが親としては安心。虐待でも、保育士資格の人と言われていたのもそうだが、訪問した結果、解決策が収入が少ないとかで、生活保護など違う話になっていたりするので、それなら、ママになった人とまだ生まれていない人の交流会とか、楽しい企画やイベントのほうがつながりも出てくるのでは。それで虐待がなくなるとは思わないが、減少はしてほしい。
- [区役所] 精神疾患の妊婦さん、経済的な問題、ちゃんとした産育休制度がないお仕事の方。そういうところで保健師が電話や、(育児)教室に来ているときに状況を見たり、訪問に行っ

たりしながら、お家の家庭状況を見させてもらう。出産費用的な問題で、子育て支援室にながなが、自分で行けない人もいる。妊娠の時期にかかわることは、出産後のサポートをしていただける支援者が増え、福祉の制度をつなぐ味方が増える。

- ・ [区役所] 虐待については、最近は泣き声の通報を多く受ける。子育て支援室のリーフレットも入れながら一軒一軒当たりながら、こういう通報が入ったので近隣を回らせてもらっていますと挨拶をさせていただく。窓をあけると泣き声が聞こえるから閉めてしまいたいという方も多々見受けられる。この辺で泣き声があると聞いたので回らせてもらっていますと。子育て情報などお配りして、こういう遊ぶところがあるので、出てきませんかとお話ししてみたりしている。
- ・ [区役所] 子育て支援室と連携し、それぞれ保育士、保健師がお互い情報を連携しながら、危険があるとか、おかしいなと感じるところにどんどん手を入れていく。重大虐待を絶対出さないために一つ一つ潰していくことが大事。
- ・ 発達障がいに対する理解を深めるための研修会が年3回だがいずれも平日。土日にはできないか。家庭を考えたとき、旦那さんの理解や協力が不可欠。平日だとなかなか参加しにくいのでは。
- ・ [区役所] 土日開催を含めて検討していきたい。

(その他 継続)

- ・ 親子のきずなはぐくみ事業
- ・ 乳幼児発達相談体制強化事業（発達障がい者支援施策の充実）

(3)その他

(こどもサポートネット)

- ・ [区役所] 来年度から全区で実施。学校、区役所、地域の方々と連携。区役所に専任のSSW、こどもサポート推進員を設置。変更点は、学校でスクリーニングシートを導入。連携して対策を協議し、家庭訪問も含めて支援を行う。
- ・ (サポートネットの) フローチャートがぱっと見わかりにくい。どう広報していくか問題。
- ・ [区役所] 確かにわかりにくい。皆さんがわかっている状態をつくれれば相談しやすく、支援が早い段階からできると思うので、広報は検討する。
- ・ [区役所] 今までは、ばらばらに支援を受けていた。学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支える。地域を挙げてこれからサポートの仕組みをつくっていききたい。